

傍聴される皆さまへ

交野市放課後児童会 運営委員会部会

運営委員会部会を傍聴される方は、次のことを守ってください。

- ① 部会長の指示に従うこと。
- ② みだりに傍聴席を離れないこと。
- ③ 私語、談話及び拍手等をしないこと。
- ④ 議事に批評を加える等、賛否を表明しないこと。
- ⑤ 会議の妨害となるような挙動はしないこと。
- ⑥ 着帽、飲食及び喫煙をしないこと。
- ⑦ 携帯電話等電源のスイッチは切ってください。
- ⑧ 特別に部会長が許可した場合を除き、写真、映像等の撮影及び録音はできません。
- ⑨ 会議資料は持ち帰ることができないため、会議終了後に必ず返却すること。

※ 上記のことに従わない場合は、部会長から退場を命ずる場合があります。